

Setnet Fishery

定置漁業

沿岸漁業・漁村の発展を支える



社団法人 日本定置漁業協会

<http://teichigyogyokyoikai.seesaa.net>

社団法人 日本定置漁業協会の紹介

【歴史】

社団法人日本定置漁業協会の源は、大正15年に組織された「社団法人日本定置漁業研究会」に遡ります。更に、終戦後の混沌とした経済情勢下で、沿岸漁業の中心的漁業でありました定置漁業を営む有志により、昭和23年1月に任意団体・日本定置漁業協会として設立しました。その後、全国の定置漁業者の組織化を図り、漁業技術の近代化等により振興発展を図るため、昭和47年10月、農林大臣の認可を受け社団法人日本定置漁業協会に改組して現在に至っています。

- 大正15年 社団法人日本定置漁業研究会発足
- 昭和19年 日本定置漁業研究会解散
- 昭和23年 日本定置漁業協会設立
- 昭和29年 機関誌「ていち」創刊号発行
- 昭和47年 社団法人日本定置漁業協会として改組
- 平成47年～平成8年 定置漁業省力化技術開発事業等の実施
- 平成10年～平成14年 海産哺乳動物混獲等対策事業の実施
- 平成14年～平成17年 大型クラゲ発生対策
- 平成19年～平成21年 日本海ブリ資源利用問題の協議

【設立目的】

定置漁業に関する調査研究の推進、知識の普及及び技術の向上に努めるとともに、定置漁業に関する生産性の向上と漁獲物等の流通の合理化に貢献することによって、定置漁業の発展と安定を図り、もってわが国水産業の発展に寄与することを目的としています。

【会員数】（平成21年度）

- 正会員（定置漁業を営む者及びその団体）40会員
- 賛助会員（本会の事業に賛助する者）14会員

【事務所・場所】



〒107-0052東京都港区赤坂1-9-13三會堂ビル

社団法人日本定置漁業協会

TEL・FAX 03-3584-6815

URL: <http://teichigyogyokyoikai.seesaa.net>

Email: nihonteichi@shore.ocn.ne.jp

社団法人 日本定置漁業協会の紹介

【歴史】

社団法人日本定置漁業協会の源は、大正15年に組織された「社団法人日本定置漁業研究会」に遡ります。更に、終戦後の混沌とした経済情勢下で、沿岸漁業の中心的漁業でありました定置漁業を営む有志により、昭和23年1月に任意団体・日本定置漁業協会として設立しました。その後、全国の定置漁業者の組織化を図り、漁業技術の近代化等により振興発展を図るため、昭和47年10月、農林大臣の認可を受け社団法人日本定置漁業協会に改組して現在に至っています。

- 大正15年 社団法人日本定置漁業研究会発足
- 昭和19年 日本定置漁業研究会解散
- 昭和23年 日本定置漁業協会設立
- 昭和29年 機関誌「ていち」創刊号発行
- 昭和47年 社団法人日本定置漁業協会として改組
- 平成47年～平成8年 定置漁業省力化技術開発事業等の実施
- 平成10年～平成14年 海産哺乳動物混獲等対策事業の実施
- 平成14年～平成17年 大型クラゲ発生対策
- 平成19年～平成21年 日本海ブリ資源利用問題の協議

【設立目的】

定置漁業に関する調査研究の推進、知識の普及及び技術の向上に努めるとともに、定置漁業に関する生産性の向上と漁獲物等の流通の合理化に貢献することによって、定置漁業の発展と安定を図り、もってわが国水産業の発展に寄与することを目的としています。

【会員数】（平成21年度）

- 正会員（定置漁業を営む者及びその団体） 40会員
- 賛助会員（本会の事業に賛助する者） 14会員

【事務所・場所】



〒107-0052東京都港区赤坂1-9-13三會堂ビル
社団法人日本定置漁業協会
TEL・FAX 03-3584-6815
URL : <http://teichigyogyokyokai.seesaa.net>
Email: nihonteichi@shore.ocn.ne.jp

広報活動（機関誌「ていち」発行）の紹介

◎第116号（平成21年8月発行）

- ・日本海中部海域における大型定置網漁業と漁具被害
- ・日本海に発生する急潮の特徴
- ・フィリピンにおける日本式定置網（ランバクラッド）
- ・地域流通再編の取り組み—JFしまねを事例に—
- ・地域資源を価値創造する魚食レストラン
—保田漁協食事処「ばんや」の成立条件を検証する—
- ・お後が宜しいようで
- ・リニューアルされた水産工学研究所
- ・平成21年度統一要望
- ・平成21年度定置漁業功労者とその功績概要

◎第115号（平成21年2月発行）

- ・京都府海域における定置網漁業の包括的資源回復計画
- ・定置網漁場における水中カメラ調査の必要性和トラブルの実例
- ・定置網と水溶性防汚剤
- ・増殖再生産用親魚確保に向けた取り組み
—秋サケ定置網漁業の操業自主規制措置—
- ・岩手県内の今年の秋サケ回帰状況
- ・我が国周辺の水温変動と魚の分布行動
- ・スペインの地中海沿岸における消滅した“アルマドラバ”定置網漁業
- ・消費者のニーズに答えていくことがこれからの定置漁業
—全国漁青連会長に聞く—

◎第114号（平成20年8月発行）

- ・日本式村張り定置網のインドネシアへの技術移転
- ・“スラヴェシ島に希望のNET”—村起しを期待する越中式定置網—
- ・南部スペインにおける定置網“アルマドラバ”発展の歴史
- ・定置網から始まる魚の価値を最大限引き出す取り組み
- ・魚の適正価格を考える
- ・定置網の多面的な資源管理
- ・新しい漁業経営安定対策の導入
- ・私の主張—定置漁業と漂流漂着物等の環境問題
- ・平成20年度統一要望
- ・平成20年度定置漁業功労者とその功績概要

◎第113号（平成20年2月発行）

- ・定置漁業を中心とする漁場の総合的利用と漁業権制度の意義
- ・教育実習用定置網“Kago-net”
- ・メーカーにおける漁場調査の変遷
- ・相模湾の急潮のモニタリングと予報
- ・定置網漁業における鮮度管理
—シャーベットアイス・フライン凍結の勧め—
- ・「魚を扱う」漁網メーカーの試み
—網元直送「定置網物」活魚・鮮魚販売—
- ・大型クラゲの利用について
- ・廃棄漁網の処理と再利用の試み

◎第112号（平成19年8月発行）

- ・定置網における大型クラゲによる漁業被害軽減対策技術の開発
- ・島根県内の定置漁業における大型クラゲの発生状況と対策
- ・トリニダード・トバゴにおける定置網試験操業
—トリニダード・トバゴ持続的海洋水産資源利用促進計画—
- ・3G携帯電話を用いた水中映像遠隔監視システム
- ・平成18年10月上旬の発達した低気圧
- ・異常事象に備える—漁業経営のセーフティネット「ぎよさい」
- ・最近の我が国の水産物貿易情勢
- ・中国における水産物の流通状況から日本の水産物を考える
- ・平成19年度統一要望
- ・平成19年度定置漁業功労者とその功績概要

機関誌「ていち」で定置漁業を知ろう。

募集!

本誌の定期購読会員を募集しています!
詳しくは、(社)日本定置漁業協会にお問合わせ下さい。

広報活動（機関誌「ていち」発行）の紹介

◎第116号（平成21年8月発行）

- ・日本海中部海域における大型定置網漁業と漁具被害
- ・日本海に発生する急潮の特徴
- ・フィリピンにおける日本式定置網（ランバクラッド）
- ・地域流通再編の取り組み—JFしまねを事例に—
- ・地域資源を価値創造する魚食レストラン
—保田漁協食事処「ばんや」の成立条件を検証する—
- ・お後が宜しいようで
- ・リニューアルされた水産工学研究所
- ・平成21年度統一要望
- ・平成21年度定置漁業功労者とその功績概要

◎第115号（平成21年2月発行）

- ・京都府海域における定置網漁業の包括的資源回復計画
- ・定置網漁場における水中カメラ調査の必要性和とトラブルの実例
- ・定置網と水溶性防汚剤
- ・増殖再生産用親魚確保に向けた取り組み
—秋サケ定置網漁業の操業自主規制措置—
- ・岩手県内の今年の秋サケ回帰状況
- ・我が国周辺の水温変動と魚の分布行動
- ・スペインの地中海沿岸における消滅した“アルマドラバ”定置網漁業
- ・消費者のニーズに応えていくことがこれからの定置漁業
—全国漁青連会長に聞く—

◎第114号（平成20年8月発行）

- ・日本式村張り定置網のインドネシアへの技術移転
- ・“スラヴェシ島に希望のNET”—村起しを期待する越中式定置網—
- ・南部スペインにおける定置網“アルマドラバ”発展の歴史
- ・定置網から始まる魚の価値を最大限引き出す取り組み
- ・魚の適正価格を考える
- ・定置網の多面的な資源管理
- ・新しい漁業経営安定対策の導入
- ・私の主張—定置漁業と漂流漂着物等の環境問題
- ・平成20年度統一要望
- ・平成20年度定置漁業功労者とその功績概要

◎第113号（平成20年2月発行）

- ・定置漁業を中心とする漁場の総合的利用と漁業権制度の意義
- ・教育実習用定置網“Kago-net”
- ・メーカーにおける漁場調査の変遷
- ・相模湾の急潮のモニタリングと予報
- ・定置網漁業における鮮度管理
—シャーベットアイス・ブライン凍結の勧め—
- ・「魚を扱う」漁網メーカーの試み
—網元直送「定置網」活魚・鮮魚販売—
- ・大型クラゲの利用について
- ・廃棄漁網の処理と再利用の試み

◎第112号（平成19年8月発行）

- ・定置網における大型クラゲによる漁業被害軽減対策技術の開発
- ・島根県内の定置漁業における大型クラゲの発生状況と対策
- ・トリニダード・トバゴにおける定置網試験操業
—トリニダード・トバゴ持続的海洋水産資源利用促進計画—
- ・3G携帯電話を用いた水中映像遠隔監視システム
- ・平成18年10月上旬の発達した低気圧
- ・異常事象に備える—漁業経営のセーフティネット「ぎよさい」
- ・最近の我が国の水産物貿易情勢
- ・中国における水産物の流通状況から日本の水産物を考える
- ・平成19年度統一要望
- ・平成19年度定置漁業功労者とその功績概要

機関誌「ていち」で定置漁業を知ろう。

募集!

本誌の定期購読会員を募集しています!
詳しくは、(社)日本定置漁業協会にお問合わせ下さい。

会員名簿

正会員

名 称	電 話
北海道定置漁業協会	011-261-1033
北海道・有限会社丸栄水産	0135-44-2179
青森県定置漁業協会	017-722-4218
岩手県定置漁業協会	019-654-6875
宮城県定置漁業協会	0225-21-5725
秋田県・男鹿北部定置協会	0185-33-2191
千葉県定置漁業協会	0470-23-7121
神奈川県定置漁業研究会	0465-63-2528
富山県定置漁業協会	076-441-6109
石川県定置網漁業協同組合	0767-57-5880
福井県・荻崎定置網組合	0776-89-2171
(社)静岡県定置漁業協会*	0557-38-6008
三重県定置漁業協会	0597-22-1300
京都府定置漁業協会	0772-22-3257
兵庫県・餘部漁業生産組合	0796-34-0359
和歌山県定置漁業協会**	0735-54-0008
香川県・田中水産有限会社	0879-25-3971
長崎県定置漁業協会	095-829-2418
宮崎県定置漁業協会	0985-28-6111
鹿児島県定置漁業者・漁協協議会	099-253-7811

*構成員8名、**構成員12名

賛助会員

名 称	電 話
日東製網株式会社	03-3572-5376
ホクモウ株式会社	0762-31-2181
ニチモウ株式会社	03-3458-4089
北海道ニチモウ株式会社	0138-23-7114
西日本ニチモウ株式会社	083-282-4041
大同漁網株式会社	076-238-5571
中外製網株式会社	076-258-3111
ヤンマー船用システム株式会社	06-6428-0426
財団法人日本鯨類研究所	03-3536-6521
中国塗料株式会社	03-3506-3951
土井鉄工有限会社	0597-22-7111
東京製網繊維ロープ株式会社	03-3663-6611
株式会社サンテペール	03-3221-5131
有限会社中村技研工業	03-3881-0561

*平成21年度

写真提供：独立行政法人水産総合研究センターさけますセンター

定置漁業とは

定置漁業とは、相当期間漁具を水面に定置して排他的に漁場を利用する漁業です。法制的には次のように類別され規制が行われています。

(1) 漁業権漁業 (都道府県知事免許による)

① 定置漁業 (漁業法第6条第3項)

漁具を定置して営む漁業であって次のもの。

身網の設置される場所の最深部が最高潮時に水深27メートル (沖縄では15メートル) 以上であるもの (瀬戸内海におけるます網漁業並びに陸奥湾における落とし網漁業及びます網漁業を除く) 及び北海道でだけを主たる漁獲物とするもの。免許期間5年。(大型定置漁業)

② 第2種共同漁業 (漁業法第6条第5項第2号)

網漁具を移動しないように敷設して営む漁業で、①の定置漁業及び内水面における漁業 (第5種共同漁業) 以外のもの。免許期間5年。(小型定置漁業)

(2) 知事許可漁業 (都道府県漁業調整規則による)

上記の(1)の①の定置漁業以外の定置網漁業で、都道府県知事が制定する漁業調整規則により漁業の許可を要することとしたもの。許可期間3年。

大型定置 (さけ定置含む) 漁業の漁労体数、上位道県

	大型定置	さけ定置	小型定置		大型定置	さけ定置	小型定置
合計	703	886	11,189	8京都府	31	-	75
1北海道	53	886	3,570	9宮城県	30	-	317
2岩手県	91	-	44	10高知県	29	-	104
3富山県	63	-	31	11島根県	26	-	86
4石川県	59	-	150	12新潟県	26	-	94
5長崎県	52	-	587	13鹿児島県	25	-	153
6三重県	41	-	321	14神奈川県	24	-	52
7福井県	35	-	116	15青森県	20	-	2,313

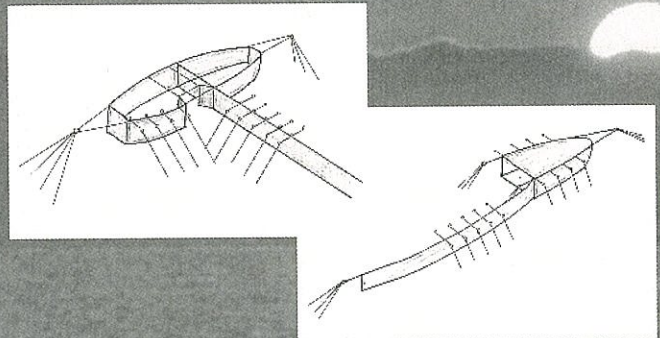
(平成18年農林水産省統計)

定置網の仕組み

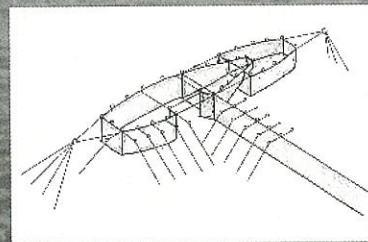
定置網の興りは、諸説ありますが江戸時代の初期の頃に遡るといわれています。古くは、山口県玉浦、長崎県五島、富山県灘浦、京都府伊根などに記録が残され、今も主要な漁場になっています。

西日本から東日本海域では、イワシ、サバ、アジ、ブリなどを、日本海ではブリ、マグロなど、北日本海域では、サケ・マス、マグロなどを狙って工夫が重ねられてきました。定置網は、漁場の性質や漁獲対象種の違いにより、様々な種類がありますが、基本形は、構造上次のように分類されます。

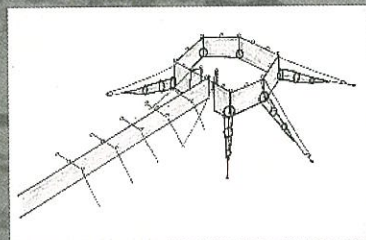
I. 台網類 (大敷網と大謀網)



II. 落網類 (技術的に最も進歩している網：サケ・マス、ブリ、マグロ、イワシ等を採捕)



III. 桁網類 (沿岸、浅瀬内湾、入江等で、サワラ、ニベ、ボラ等を採捕)



IV. 張網類 (河川、湖沼、浅瀬等で、ワカサギ、コイ、エビ等を採捕)

V. 出網類 (垣網を敷設し誘導して採捕)

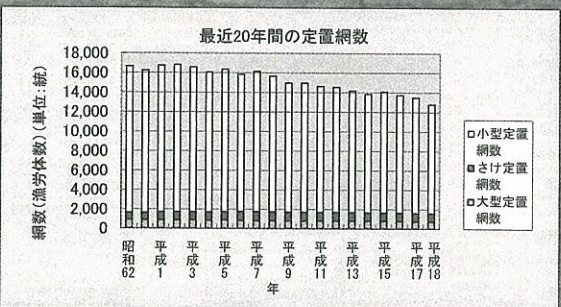
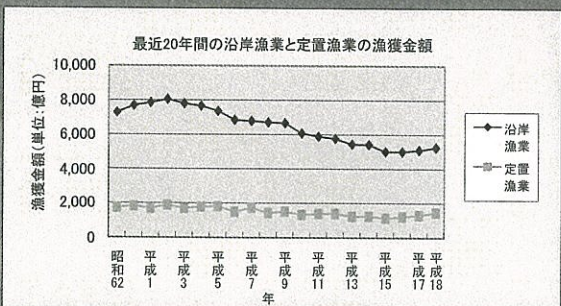
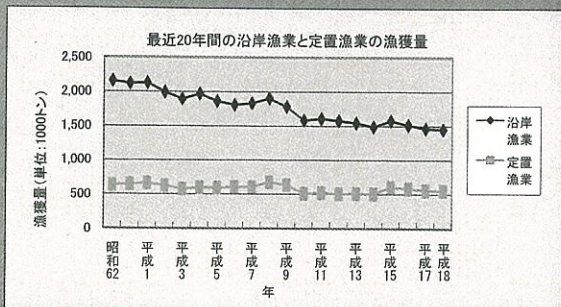
VI. 網えり類 (琵琶湖や霞ヶ浦でコイ、フナ、エビなどを採捕)

(背景写真：河口に集まっ

定置漁業の統計

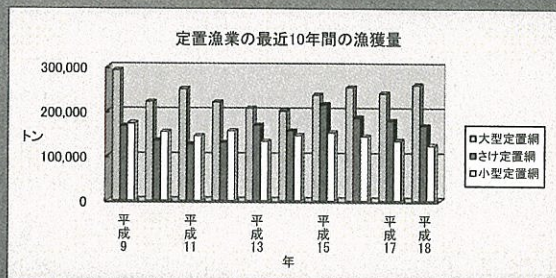
定置漁業は、最も古い漁法の一つで全国津々浦々で行われています。漁業資源の減少等により漁獲量が減少している中において、定置漁業の役割は益々重要になってきています。

定置網の設置数は、全国に約12,800ヶ統(大型定置網約700ヶ統、さけ定置網約880ヶ統、小型定置網約11,200ヶ統)あります。漁獲される魚種も地方によって、時期によって多種多様ですが、100種を超えます。



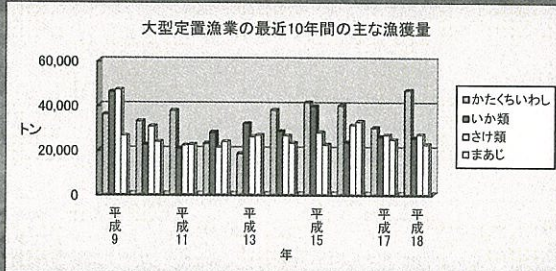
(農林水産省統計による)

【定置網の種類別漁獲量】

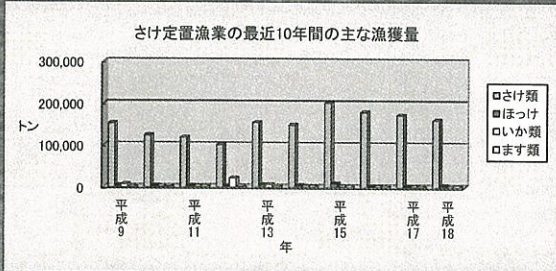


【形態別魚種別漁獲量】

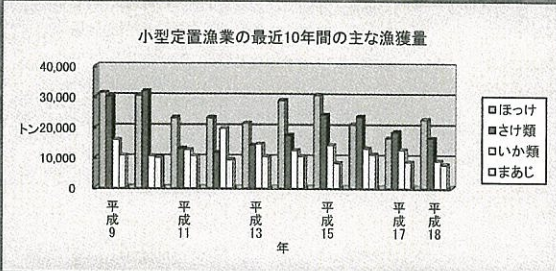
【大型定置】



【さけ定置】



【小型定置】



定置網で獲れる魚種、上位25種

1. サケ類	2. スルメイカ	3. マアジ	4. プリ類	5. ホッケ
6. サバ類	7. カタクチイワシ	8. ソウダガツオ	9. マイワシ	10. スケトウダラ
11. サンマ	12. シイラ	13. トビウオ	14. ムロアジ	15. ウルメイワシ
16. マダイ	17. フグ	18. スズキ	19. コノソコ	20. タチウオ
21. マグロ類	22. クロダイ	23. チダイ	24. コウイカ	25. イサキ

(農林水産省統計による)

(農林水産省統計による)